

平成30年度

施政方針

3月定例会における吉良清一村長の施政方針(抜粋)を掲載します。

平成30年第1回議会定例会の開催に当たり、これまでの一年間を振り返りながら、現状のご報告と今後の施策の方針を述べさせていただきます。

まずは、熊本地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を祈り、被災された多くの皆さまに改めてお見舞い申し上げます。一刻も早く元の穏やかな生活に戻れますよう、行政の総力を挙げて取り組みます。

議員各位におかれましても震災対応などご苦労も多いことかと思えます。今後とも住民のご意見やご要望を市政に反映させていただきたく、力を合わせて復旧復興に取り組んでいきます。

まず、村の現在の状況は、昨年8月に長陽大橋が開通し、立野

区と村中心部の分断が解消し、長期避難を解除することができました。今年4月には阿蘇登山道路や県道阿蘇公園下野線が全線復旧するなど、少しずつではありますが交通インフラが改善しています。

また以前から要望していました南阿蘇鉄道の全線復旧や国直轄の砂防事業が予算化されるなど、明るい兆しも見えてつあります。

住まいの状況については、現在、1,212世帯、2,368人の方々が仮設及びみなし仮設住宅で不十分な生活を余儀なくされています。被災者の住宅の再建は復興に向けての最重要課題と捉えています。

村では、宅地耐震化事業や基金活用による宅地復旧事業や耐震改修を進め、自宅再建経費助成やリバースモーゲージ型住宅の活用などの住まい再建に向けた支援を積極的にを行っています。

災害公営住宅については、庁舎近くの下西原地区に、28戸を県に委託し、建築工事を発注準備中で、平成31年2月完成予定です。立野地区の40戸は買取型公募による事業者選定も終え、3月中に協定締結し、平成31年3月完成を目指しています。また黒川地区にも30戸の建設を計画しています。

一方、村の財政状況を見てみると、平成29年度の予算額は247億円、30年度の当初予算は144億円と、平年と比較しても膨大なものとなっています。

このことは、取りも直さず村の業務量が増大しているということであり、復旧復興に関する業務について、他県から16人の派遣職員への応援を得てどうにかこなしている状況です。村職員の負担も大きくなっており、事業の優先順位を見極め、適正な人員の配置や組織の見直しなどを行いスムーズな業務運営に努めます。

新しい南阿蘇村へ 〜夢と希望の村づくり〜

ここで私のマニフェストについて触れさせていただきます。昨年6月の定例会で私の所信を述べましたが、その中で最も重視したことは「村政の基本は住民との対話である」ということです。

これを実現するために実行したことは、①出張座談会、②出張村長室、③職員とのアフターランチで、村民や職員の意見を聞き、可能なことは実行に移してきました。

また、信頼される村政を築くた

めにまずは情報公開であると考え、村のホームページに村長交際費や行動予定の公開、また義援金や支援金の最新の配分状況や寄贈者の一覧もホームページで公開するようにはしました。

平成17年の市町村合併の最大の目的である行財政改革につきましては、その一環として、これまでに議会からも提言が上がっていた第三セクター3社の統合に着手、一年をかけて準備を進め、本年4月から新会社としてスタートできる運びとなっています。

また、あそ望の郷くぎの機能拡張検討委員会を設けて検討を進め、旧久木野庁舎近くのそば道場を、あそ望の郷の水車近くに移設、さらには駐車場不足を解消するため、平成30年度中に全体計画の青写真を描き、阿蘇大橋の開通時期に合わせてリニューアルを計画しています。

庁舎統合に伴う跡地利用につきましては、関係団体、議会も加わっていただいた検討会を設置し、地域活性化の観点から白水地区、久木野地区、長陽地区それぞれについて、利活用の方向性を提言いただきました。今後はこの提言に沿って進めて行くための必要な予算を

当初予算に計上しています。

「きらめきプラン」の取り組み

私は就任早々、6月議会において、「住みたい村・住み続けたい村」を指し、任期中の政策プランを「きらめきプラン」として表明し、三つの柱「暮らし」「活力」「環境」をご提案しました。そして、整合を図るため、「南阿蘇村総合計画」を三つの柱に沿って施策全体の見直し、さらに、強力で推進するために、5つの重点プロジェクトを掲げました。

この重点プロジェクトを積極的に推進するために、4月に組織の見直しを行いたく、企画観光課を「政策企画課」と「産業観光課」に分離し、「次世代定住課」を新設、人権対策課を「総務課」に統合する条例案を、今回議会に提出させていただいています。それでは、5つの重点プロジェクトについて、順に申し述べます。

①地域資源保全・継承プロジェクト

本村の地域資源である湧水や自然景観を磨き上げ、継承して行くことが求められています。新たな観光資源にもなる地熱発電や小水力発電を事業化し、再生エネルギー

の循環モデルを構築することによって村のイメージアップを図ります。

②稼げる農業プロジェクト

昨年7月に農業委員会に振興策を問いかけましたところ、1月に意見書が提出されました。

要望事項として①機械・施設などの導入補助②農地の集約・生産性の向上③次世代農業者の人材育成④荒廃農地の解消⑤鳥獣害の軽減施策などでした。そこでハウス補助の増強、小作契約時の集約奨励金の創設、捕獲通報装置の導入、技術勉強会の実施を新たに組み込むことにしています。また、そのブランド化には特に力を入れたいと考えています。

③観光客V字回復プロジェクト

震災以来落ち込んでいた観光客のV字回復を目指して、これまでの復興イベントの実施やPR事業は引き続き行いますが、さらに将来に向けた南阿蘇観光振興のために、観光地域経営組織の設立に向けた準備にも着手しました。今後伸展が見込まれる訪日外国人旅行者の誘致にも力を入れます。

④子育て世代に選ばれる

むらづくりプロジェクト

私は昨年9月の定例会で、故村六王議員からの「子育て未来課の設置をお願いしたい」との問いに対し「特色ある子育て支援が出来る課を設置する方向で進めたい、課の名称も夢のある課にしたい」とお答えしました。

そのため名称を「次世代定住課」とし、子育て世代に選ばれるむらづくりを推進します。安心して子どもを産める環境の整備、子どもたちの成長を支えあう体制作り、子育て世代を優先した移住定住促進、教育環境の体制強化などに取り組むものです。

⑤《生涯現役》の

むらづくりプロジェクト

平成29年度から「きらめく地域づくり支援事業」を創設しました。その中で、若手農業者をフランスに派遣しました。見聞を広めることで、活力推進や人材育成に効果的であり、好評でもあることから今後も継続します。また、「選ばれる村」を目指すには教育環境や子育て環境の整備が必要であり、放課後子供教室の拡充や村営塾を開設します。

さらに、高齢者に代表される交

通弱者対策の一環として、交通手段のない買い物弱者に対し、村内全域を対象とする移動販売車の運行を4月から開始します。また予約型乗り合いタクシー、ゆるっとバスの運行も継続し、高齢者に住み心地のよい村を目指します。

最後になりますが、震災からの復旧・復興における最大の課題は、何と申ししても生活再建です。被災者お一人お一人に寄り添いながら、住まい、生活、コミュニティを取り戻すために、引き続き国や県のご支援をいただきながら、一日も早く元の穏やかな暮らしが送れますよう職員一丸となって取り組みます。

2年目となる本年度は復旧・復興を優先させつつ、「暮らし」「活力」「環境」の三つの柱を基本に「住みたい、住み続けたい村」を築くための取り組みを加速させます。議会をはじめ、村民の皆さまのご指導、ご支援をお願い申し上げます。施政方針といたします。